

各戸配布

令和4年4月1日から 資源回収の方法が変わります。



日頃より、町行政につきまして、ご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

これまで、資源回収時のペットボトル用ネットや空き缶用袋、白色トレイ用袋を、各地区の方々のご協力により出し入れをしていただいておりますが、高齢化のために困難な地区が出てきていることを考慮しまして、令和4年4月1日から回収業者が配布するようになります。

また、月2回行っておりましたビンの回収が、月1回になります。

なお、保管していただいていたネットや袋は、3月の資源〔ビン以外〕回収最終日に業者が回収いたしますので、当該日の午前8時には集積所に全て出しておいてください。

今後とも、住みよいまちにするため、ルールとマナーを守っていただきますよう、ご協力お願いいたします。

【現行】

- ・ビン以外回収 月2回
(各地区でネットと袋を出し入れ)
- ・ビン回収 月2回
(業者がコンテナを配布)

⇒

【変更後】

- ・ビン以外回収 月2回
(業者がネットと袋を配布)
- ・ビン回収 月1回
(業者がコンテナを配布)

※ネットや袋の配布について

資源〔ビン以外〕回収日の前日または前々日に、ペットボトル用ネットにネットと空き缶用袋、白色トレイ用袋を入れて、集積所の看板にくくりつけます。ご利用の際は、ネットから出して資源を入れてください。

☆裏面に「ごみと資源の収集・回収日」があります。

<問い合わせ先>

利根町役場 生活環境課 廃棄物対策係

TEL 0297-68-2211 内線234